

## 第14回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 次第

日 時：平成18年 8月 5日(土)  
午前9時30分から11時30分  
場 所：清浄園 2階 会議室

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

第12回委員会の会議録について

### 4 議題

(1) 現地調査後の評価について

(2) 追加項目による10候補地の評価・・・・・・・・・・(資料1)

(3) 候補地選定に係る情報収集報告・・・・・・・・・・(資料2)

### 5 その他

次回委員会について 8月下旬もしくは9月上旬(予定)

### 6 閉 会

上田地域広域連合 資源循環型施設建設候補地選定委員会 委員名簿

(敬称略)

平成18年 8月 5日

選出	市町村	氏名	備考
住民代表者 (8人)	上田市	栗田 高子	住民代表
	東御市	宮原 則子	"
	上田市 (旧丸子町)	上 沢 忠人	"
	長和町 (旧長門町)	高 角 秀	"
	上田市 (旧真田町)	若 林 政夫	"
	上田市 (旧武石村)	釜 井 善男	"
	長和町 (旧和田村)	樋 口 勲	"
	青木村	小 山 敏子	"
学識経験者 (2人)		木 口 憲 爾	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
		表 秀 孝	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広域連合 議会代表者 (5人)	上田市	藤 原 信 一	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上田市	下 村 聖	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上田市	大 井 一 郎	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東御市	柳 澤 旨 賢	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長 (東御市議会副議長)
	青木村	山 本 哲	広域連合議会 総務委員会副委員長 (青木村議会議長)

\*委嘱期間：平成18年5月から平成18年12月まで

事務局

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原英隆
上田市役所 廃棄物対策課	課長	田中行房
東御市役所 市民課	課長	掘口雅人
上田市役所 丸子地域自治センター 市民生活課	課長	堀内親夫
上田市役所 真田地域自治センター 市民生活課	課長	清水忠
上田市役所 武石地域自治センター 建設環境課	課長	掛川兼司
青木村役場 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
長和町役場 町民課	課長	丸山敏和
上田地域広域連合事務局	事務局長	三好健三
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤俊文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入学

コンサルタント

国際航業株式会社 技術本部 環境統括部	環境施設部 課長	尾葉石 優
	環境施設部 主任技師	井土 將博
	環境施設部 主任技師	荻山 徹

候補地評価表（追加して評価する項目）

資料 1	H18.8.5
第14回資源循環型施設建設候補地選定委員会	

項目		3	9-1	11-1	15-1	15-2	16-1	16-2	21	24-1	24-2
利水	用水の確保	神川の伏流水が利用可能 A	千曲川の伏流水が利用可能 A	井戸の地下水が利用可能 A	井戸の可能性不明 B	井戸の可能性不明 B	井戸の可能性不明 B	井戸の可能性不明 B	井戸の可能性不明 B	千曲川の伏流水が利用可能 A	千曲川の伏流水が利用可能 A
	土地取得	土地の単価は、22,000円/m <sup>2</sup> B	土地の単価は、30,000円/m <sup>2</sup> C	土地の単価は、15,000～18,000円/m <sup>2</sup> B	山林、一部水田と畑 A	山林、一部畑 A	山林、一部雑種地 B	山林 A	土地単価 12,200円/m <sup>2</sup> （造成地部分） 山林 B	周辺路線価（H17） 31,000円/m <sup>2</sup> C	周辺路線価（H17） 36,000円から39,000円/m <sup>2</sup> C
土地所有	土地所有	上田市土地開発公社 A	東御市土地開発公社、浅間山麓総合開発(株) B	上田市土地開発公社 A	民間 C	民間 C	民間、一部上田市市有林 B	上田市市有林 A	上田市土地開発公社 民間 B	民間 C	民間 C
	造成の容易性	敷地は既に造成済み。 A	敷地はほぼ平坦、造成工事不要。 A	敷地は造成済み。 A	南北を尾根に挟まれた地形のため、造成工事が必要。 C	南北を尾根に挟まれた地形のため、造成工事が必要。 C	ほぼ平坦であるが一部傾斜地の造成工事必要。 B	敷地が傾斜地のため造成工事必要。 C	造成済の部分あり。山林部分は造成工事必要。 B	敷地は平坦、造成工事不要。 A	敷地は平坦、造成工事不要。 A
施工性・経済性	搬入経路の改修の必要性	道路改修工事不要。 A	道路改修工事不要。 A	道路改修工事不要。 A	道路改修工事不要。 A	道路改修工事不要。 A	50m程度の進入路改修が必要。 B	市道まで約170mの道路の拡幅工事必要。 C	市道までの約30mの道路拡幅工事が必要。 B	道路改良工事不要 A	道路改良工事不要 A
	主要道路へのアクセス	アクセス道路となる浅間サンラインは、若干北西方向に下っているが見通しは良好である。 A	アクセス道路となる東部・望月線は、平坦で見通しも良好である。 A	アクセス道路となる千曲川左岸広域農道は、西方向に下っているが見通しは良好である。 A	アクセス道路となる市道は西方向に下っているが見通しは良好である。 A	アクセス道路となる市道は東方向に下っているが見通しは良好である。 A	アクセス道路となる市道は西方向に下っているが見通しは良好である。 A	アクセス道路となる市道は西方向に下っているが見通しは良好である。 A	アクセス道路となる市道は見通し良好である。 A	アクセス道路となる国道18号は平坦で見通しも良好である。 A	アクセス道路となる上田・丸子線は平坦で見通しも良好である。 A

追加項目評価ランク表

番号	項目	評価ランク		
		A	B	C
1	用水の確保	井戸または伏流水の利用が可能	井戸等の可能性が不明	井戸等の用水の確保は困難
2	土地価格	1m <sup>2</sup> あたり1万円未満	1m <sup>2</sup> あたり1万円以上3万円未満	1m <sup>2</sup> あたり3万円以上
3	土地所有	公共用地である	民間が所有地、一部公共用地あり	民間の所有地
4	造成の容易性	造成済みまたは造成不要である	造成済みであるが一部造成が必要	造成工事が必要である
5	搬入経路の改修工事の必要性	道路の改修工事は不要	100m未満の道路改修工事が必要	100m以上の道路改修工事が必要
6	主要道路へのアクセス	アクセスは良好		アクセスに問題がある

地域からの情報収集まとめ

候補地	意見	情報	質疑
3 豊殿産業団地用地	<p>(別紙) 広域連合長への陳情「豊殿地区世帯主の署名添付」</p> <p>【豊殿地区自治会連合会、豊殿地区振興会、太田法楽寺地籍土地有効利用検討委員会、豊殿地区圃場整備実行委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かつて、当該地域の圃場整備にあたり、公設市場用地を確保したいとの上田市からの強い要請に基づき、地元としては反対であったが、何とか用地を提供した経過がある。状況が変わり豊殿産業団地として売却することとなったが、その辺の地域の思いも十分理解してもらいたい。</li> <li>【野竹、西野竹、笹井、神科新屋自治会】</li> <li>・ごみ処理施設は、とかく風評被害があり、地元が不利益を被ることがある。そのようなことが心配である。</li> <li>・施設整備も大切であるが、可燃ごみをまだ減量できる。そのような努力をしていかななくてはならない。</li> <li>・生ごみを分別して堆肥化することを考えなくてはならない。このことを先に実施したらどうか。</li> <li>・豊殿産業団地は、地元とすれば病院を希望していた。これを併設することは考えてもいいのではないか。</li> <li>・病院ではないが、余熱利用施設としてリハビリセンターなども考えたらどうか。</li> </ul>		

候補地	意見	情報	質疑
9-1 上川 原工業 団地及 び周辺 農地 11-1 神 の倉工 業団地 (2号 区画一 部)	<p>【東御市関係区役員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前から反対しており、再度候補地となることは有り得ないと考えているので、候補地として報告に来ること自体おかしいのではないかと。</li> <li>・当該地域は、八重原米の産地である。施設ができることによりこれに被害が及ぶことが考えられるので反対である。</li> <li>・当地域はごみの発生量が少ない地域である。そのようなところに広域全体のごみ処理施設を建設し、排ガス量が10倍以上になることは容認できない。</li> <li>・役員だけではなく、もっと広く住民に説明していかなければ理解が得られないと考える。</li> <li>・公募委員の選考に問題があるのではないかと。行政に都合の委員を選んだのではないかと不信感がある。</li> <li>・リサイクルプラザは、人目につく場所にしたいとの委員会の方針を考えれば、神の倉は人目につかない場所でありふさわしくない。</li> <li>・施設を作る計画を進める前に、行政としてごみの減量を進めるべきであり、減量を住民任せにして、安易に大型施設を作る計画は見直すべきである。</li> <li>・今後の追加項目は、神の倉がますます有利となるように考えるが、それだけで評価しないでほしい。</li> </ul> <p>(別紙)芸術むら区 意見、要望、質問(文書)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上川原工業団地内の一番大きな区画は、企業が建設工事に着手した。残りの区画で賃貸契約をしている区画がある。</li> <li>・神の倉工業団地に隣接する浦久保集落には、天然記念物のオオルリシジミが生息しているので配慮すべきである。貴重な動植物がいるのにいまだに候補地としておくのは疑問である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後どのような基準で絞り込むか。反対が多ければ候補地から外れるのか。</li> </ul> <p>「地域の情報を総合的に判断する。反対の理由を判断していくことになる。」</p>

候補地	意見	情報	質疑
	<p>【南方区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告を受ける意思はない。</li> </ul>		
15-1 砂原峠砂原池隣接山林		<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂原池は、上田市の天然記念物、マダラヤンマの生息地である。</li> </ul>	
15-2 砂原峠旧丸子町側山林	<p>【御岳堂区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区全体の意見としては、反対である。</li> <li>・安全な施設であるならば、何も山の中に建設せず、市街地でもよいのではないかと意見があった。</li> <li>・道路事情が悪い地域なので施設建設には適さない。</li> <li>・現在のクリーンセンターは、環境に配慮された施設となるのが住民に理解されていない。写真などでどのようなイメージになるか示したほうが受け入れられやすいのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年2月に民間の中間処理業者が施設建設を要望してきたが、区全体として反対した経過がある。</li> <li>・耕作放棄地が多いので、環境整備のためそばを植える努力をしている地域である。</li> <li>・現在でも産廃の業者が多く困っている。</li> </ul>	
16-1 東山地区自然運動公園隣接山林	<p>【東塩田自治会連合会、東塩田振興会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東山自然公園として環境が良好な場所である。食品工場、大学などもあり環境に負荷を与える施設は、好ましくないと考える。</li> <li>・余熱利用施設も考えられているが、この地域ではあまり余熱利用施設の効果が少ないと思う。地域還元施設はあまり考</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古墳が81箇所あるといわれている。発掘調査が必要となるのではないかと。</li> <li>・候補地選定委員会の評価が高かったことについて、地元は大変心配している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合クリーンセンター建設までには、ごみを減量していくことになるのか。75トン炉2基で対応できるのか。</li> <li>「減量目標を達成していきたい。ごみ量が多ければ運転時</li> </ul>



候補地	意見	情報	質疑
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民家が密集していないところとして、山を選ぶのは納得できない。企業の従業員の数を考えれば人口集中地域である。</li> <li>・ 昼間の人口は多いので配慮してもらいたい。</li> <li>・ 東山の開発を考えた時点では、統合クリーンセンターの構想はなかった。約束が違うと考える。</li> <li>・ 企業が努力して環境整備に取り組んでいる。植林にも取り組んでいる場所であるので開発するのは反対である。</li> <li>・ 学術研究都市として企業を誘致した経過がある中でふさわしい施設ではない。</li> <li>・ 運動公園や自然の生物への影響をもっと配慮してもらいたい。生態系に及ぼす影響もある。</li> <li>・ 幹線道路は大変交通量の多い場所であるので、収集車の増加に伴う交通量の増加も心配である。また道路を汚すことがないか心配である。車両の増加は企業活動にとってもマイナスの要素が多い。</li> <li>・ 自然を生かした情報を全国に発信し、観光客も来るようになっているので、施設が建設されることによる風評被害が心配である。</li> <li>・ 安全な施設であるなら町の中でもよいのではないか。市役所の横に建設しているところもある。J Tの跡地だってよいと思う。</li> <li>・ 施設が新しいうちはよいが、施設が古くなって排ガスが基</li> </ul>		

候補地	意見	情報	質疑
	<p>準を超えるというようなことがあれば心配である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路から500メートル以内にこだわらず、リサーチパークからもう少し離れた場所でも道路を作れば建設はできる場所がある。</li> <li>・広域の施設とはいっても8割のごみを上田市が出していることを考えると真剣に話し合うことは大切である。</li> </ul>		
21 川西地区泉池造成地及び隣接山林	<p>【小泉自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設だけでなく地域振興につながる施設として考えていく必要がある。</li> <li>・開発の拠点として皆で考えていくべきではないか。</li> <li>・皆が集まれる公園のようなものを作るべきである。</li> <li>・行政の関連する建物も合わせて作れば、施設の安全を監視できる。病院でもよいのではないか。</li> <li>・施設の安全性については、技術が進んでいることから保障されていると考えられる。</li> <li>・どうせ作るならば全国から視察が来るような自慢できる施設にすべきである。</li> </ul> <p>【仁古田自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路関係は考える必要がある。</li> <li>・メリットをどのように考えるか検討しなくてはならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事情がよくない。塩田方面からと国道143号からの道路を作るべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該候補地は、10候補地中7番目であったがどうか。</li> <li>「評価項目の中から重点項目として生物への影響、周辺住宅等の状況、土地利用計画及び総運搬距離を重み付けし候補地ごとに点数化した結果であるが、10候補地の地域の情報収集し、委員会へ報告して総合的に候補地を絞り込んでいきたい。」</li> <li>・地域住民の熱意の評価項目はあるのか。</li> <li>「地域の意見として委員会に報告したい。」</li> </ul>

候補地	意見	情報	質疑
24-1 清浄園隣接農地	<p>【諏訪部自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諏訪部は、下水浄化センター、清浄園があり廃棄物処理施設が集中している。さらに清浄園に隣接する農地をつぶして施設を作ることについては、到底受け入れることはできない。</li> <li>・ 農地の地権者の協力も得にくい。</li> <li>・ 清浄園との公害防止協定の中では、これ以上施設を拡張しないとしている。これは、他の一般廃棄物施設も含まれると解釈している。よってごみ処理施設建設は協定違反である。</li> <li>・ 評価基準、選定の過程を細かく見ないといけないが、候補地の選定に意図的なものはなかったといえるのか疑問である。</li> <li>・ 都市計画の用途地域の関係から見ても、清浄園隣接農地は考えられない。</li> <li>・ これだけ多くの迷惑施設があるにもかかわらず、地域振興策があまり取られていない。地域の中では不満を持っている。</li> <li>・ 清浄園横は優良な農地である。農用地の中に含まれると思う。</li> <li>・ J T跡地に建設することも検討すべき。緩衝帯が十分取れると思う。</li> <li>・ 候補地選定に当たっては、委員会の下に部会を設けて選定すべきではなかったのか。</li> <li>・ 候補地選定に当たっては候補地の代表も加えてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清浄園隣接農地はかつて、千曲川の水害を受けた場所である。危険箇所となるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40000 平方メートルの面積を想定しているが、今後ごみの増加にあわせてさらに拡大するということがあれば心配であるがどうか。</li> <li>「用地をさらに拡大していくことはない」</li> </ul>

候補地	意見	情報	質疑
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清浄園隣接農地は、桝網用水や、農家組合の関係者とも話をすべきである。</li> <li>・ 候補地とするなら住民全員への説明が必要である。</li> <li>・ ごみを減量するとは言っても、また増えることも考えられるので心配である。</li> <li>【秋和、上塩尻、下塩尻自治会】</li> <li>・ 当該地域にこれ以上廃棄物処理施設が増えるのは、納得できない。</li> <li>・ 当該地域は、廃棄物施設が集中している地域である。不公平感を感じる。</li> <li>・ 廃棄物処理施設があるため、意図的に候補地を残すようなことがないよう配慮すべきである。</li> <li>・ 最新の施設を見学したことがあり、環境に配慮した施設となっていることは理解できるので、映像などでそれらの施設を紹介して具体的に示すことも大切ではないか。</li> <li>・ 余熱利用施設としてどのようなものが実際考えられるのか示したほうが分かりやすいのではないか。</li> </ul>		

候補地	意見	情報	質疑
24-2 上田クリーンセンター周辺	<p>【諏訪部自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンター周辺は住宅が多く隣接している。問題が多いといえる。</li> <li>・クリーンセンター周辺の候補地に隣接して新築住宅がたっている。配慮しなければならない。</li> <li>・クリーンセンター周辺に住んでいる人たちへの影響を十分に配慮してもらいたい。生活に対する配慮の視点が重要である。</li> </ul> <p>【泉平、南天神町、北天神町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かつては、何も無いところであり、施設があることによって迷惑してきた歴史はある。できれば別の場所に移転してもらいたいと思う。</li> <li>・現在建物があるということで候補地を優先するのは困る。</li> <li>・J T跡地まで中心市街地となっている。市街地にごみ処理施設はふさわしくない。</li> <li>・候補地の地形的にはあまりよい形とはいえない。緩衝帯がとりにくい。</li> <li>・ごみ収集車が住宅地の中を通るのは困る。</li> <li>・施設があることにより泉平のイメージが悪くなっていることが心配である。</li> <li>・健康診断をしてもらいたい。</li> <li>・安全に関する協定を結んで公害防止を図ることも重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンター周辺は、祝町線の拡幅に伴い上田市の幹線とする代替地で移転した人がいるので配慮すべき。</li> <li>・西風が多いので、煙が泉平、天神町に流れる。</li> <li>・今は、煙で黒くなることはないが、以前の施設はそのようなことがあった。</li> </ul>	

候補地	意見	情報	質疑
	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設後のフォローアップが大切である。</li> <li>・千葉県柏市の施設を視察したが、安全であることはある程度理解できる。</li> <li>・なくてはならない施設であるから条件をクリアできれば地元としても考えなければならない。</li> <li>・必要最小限の施設にしていかなければならないのだから、ごみを減らす計画を示し、5年間のごみ減量施策を具体的に知らせるべきである。</li> <li>・柏市は、住宅地のそばに施設があった。一概に市街地だからいけないとは言えない。</li> <li>・柏市は、排ガスのデータを表に表示していた。また周辺住民にモニターをお願いして監視体制をとっていた。どのような仕組みを作れば住民に理解が得られるか考えてもらいたい。</li> <li>・迷惑施設から脱皮することが重要。</li> </ul>		

# 陳情（質問・意見）書

平成18年7月14日

上田地域広域連合 連合長 母袋 創一様

## 豊殿産業団地の統合ごみ処理施設建設候補について

（上田地域広域連合によるごみ処理施設建設反対住民意志表示）

日頃は、上田広域連合のため格別のご配慮をいただいていることに厚く感謝申し上げます。

早速でございますが、表記【豊殿産業団地（太田法楽寺地籍土地）】が上田地域広域連合で統合ごみ処理施設建設候補地として検討対象とされていることを新聞報道（5月24日付信濃毎日新聞記事）で拝見いたしました。

当該地は、殿城圃場整備事業の中で公共卸売り市場用地として造成されましたが市場経済情勢変化の中で当初目的での使用が実現せず、地元要請で医療・福祉施設での活用、JAによる活用などの提言をしてまいりましたが何れも実現検討にいたりませんでした。

昨年9月議会で産業用地としての売却方針が提示され、雇用創出と税収確保のため上田市の産業振興、地域の活性化が期待される製造業・流通業、研究開発／医療福祉機関の誘致活動が展開されております。

今回の新聞報道（ごみ処理施設建設候補地）はあまりにも唐突であり、地元では到底理解出来かねる内容です。当該地の有効活用には20数年に渡る検討経緯の中で、地権者・圃場整備事業実行委員会はじめ地域住民の熱い思い入れがあります。

地域での新聞報道の取り扱いにつきまして、関係組織で審議しました結果別紙のように世帯主の署名捺印による地域の意志確認を行ない反対陳情を申し上げることになりました。

ここに署名簿（複本）を添えて陳情（質問・意見）書を提出させていただきますのでよろしくご配慮いただきたくお願い申し上げます。

**質問** ⇒ 当該地が産業団地として売却誘致活動が展開されているのにごみ処理施設建設候補地の対象とされているのは何故か。

**意見** ⇒ 当該地をごみ処理施設建設候補地とすることは反対である。

2006年7月25日

上田地域広域連合  
ごみ処理広域化推進室  
室長 宮澤 俊文 殿

東御市八重原 芸術むら区  
区長 小出 春吉



## 芸術むら区からの意見、要望と質問

盛夏の候 貴殿、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは何かとご指導をいただきお礼申し上げます。

さて、資源循環型施設建設候補地選定委員会（以下「委員会」と言う）は候補地の絞り込みの最終段階になっております。本日の情報収集の一環として、下記の意見、要望と質問をいたします。

恐縮ではございますが、お手数でも文書でご回答賜りますよう（8月10日までに）お願いいたします。

### 記

1. そもそも旧北御牧村では、村民の8割以上の支持を得て村として（旧丸子町の南方区の皆さんと共に）反対運動をしてきました。その時から、焼却技術・安全性などにほとんど進歩がない以上、反対の意志を変えるような根本的な状況にはありません。これが出発点だと思います。そこでお聞きします。  
\* 村委嘱の委員会が作成し（広域連合に）提出した報告書の存在を認識しておられますか。  
風向調査などあり、地理的な選定に関連性が大きいと思います。  
委員の皆さんには是非、目を通していただきたいと思います。
2. 環境への影響（運搬距離）には、当然高低差も考慮すべきですが、（標高）800mという実質的に意味のない標高で足切りをされました。山間の地である信州において平坦を仮想して計算を行うのは怠慢と言わざるをえません。再計算を求めます。  
参考までに、荷物（ゴミ）を積んで高い所へ運ぶ場合と平坦な所や低い所へ運ぶのとでは、車からの排気ガス量も違います。
3. 風下にあたる旧北御牧村「久保通り」付近には小学校と中学校があります。（地名のとおり「窪地」であります。）しかも背後に御牧原台地を背負っている地形です。つまり焼却場から出る排ガスが留まると考えられます。（分子量から空気より排ガスが重いので下へ流れます。）将来を担う子供たちです。地形の特殊性も検討項目に入れてください。

4. ご承知のとおり「八重原米」は、限られた出荷量（生産量）から全国銘柄になっておりませんが「上田・佐久地域」では「銘柄米」です。また、全日空の機内食にも採用されました。

『神の倉』に「ごみ焼却場」が建設されたとしたら「排ガス」は、北風と南風がぶつかる八重原のどこかに留まります。

地域特産の農産物への影響なども検討項目に入れてください。

5. 旧北御牧村には、「オオルリシジミ」という貴重な蝶が生息しております。自然状態での生息は（日本で）北御牧だけです。環境省レッドデータブック（希少な動植物のリスト）では絶滅危惧種の第Ⅰ類にランクされております。

「神の倉」に隣接する浦久保地域にも自然生息しております。

貴重な生物にも配慮して下さい。

参考： 東御市教育委員会は、市文化財保護審議会の答申を受け  
2005年11月25日、東御市天然記念物に指定。

九州・阿蘇山にも生息していますが、亜流といわれています。

6. 還元施設などで「温水プールや温泉施設」等を考えておられるとしたら、北御牧にはアクティブセンターにプールもありますし、近在では湯質に定評のある天然温泉も2ヶ所あります。

7. 第5回の委員会で、木口委員（学識経験者）が「表（人目に付く所）に作るか、裏（人目に付かない所）に作るかという問題をはっきりさせないと始まらない。」と指摘。表 秀孝委員長（学識経験者）も「（ゴミ収集車の）運搬距離やランニングコストも検討したい。」「リサイクルプラザを人目に付かないところに作っても意味がない。」などと言われました。見識の高いご意見であると感心しました。

その結果、第6回の委員会では『候補地エリアの選定方針』に

- ・ 「常に周辺住民から施設の安全が確認できるエリアを選定する。」
- ・ 「地域住民の関心が持てるようなエリアを選定する。」
- ・ 「ごみ問題の教育、啓発するセンター的な機能が十分発揮できるエリアを選定する。」

などが加えられました。また、委員長は「建設後の運営も住民と共に行う必要がある。」と、強調されています。しかし、驚いたことにその後の論議では、こうした基本的な考え方、つまり基本理念が省みられることが全くなくなり、単なる点数制で選定が進み、明らかに上記の基本方針と合わない「神の倉」が点数面で最上位クラスにきています。その上、第十二回の委員会では「建設コストの安い所を選定する。」方向性が突然示されましたが、これは『候補地エリアの選定方針』には全くありません。そこで、お聞きします。

\* 事務方による「選定方針」からの逸脱とは考えられませんか。

参考までに申し上げますが、

「ごみは全員の問題」と、言う聞こえは良いですが、実際には多く出している地

域と、そうでない地域の差があります。何でも「全員の問題」にしてしまえば、地球全体の問題と言いくるめて、先進国のゴミを周辺すなわち、発展途上国で処理することも可能になります。これは「EU規約」や「京都議定書」に反する発想で、私たちは到底納得できない詭弁であると思います。

8. 住民代表の選定について

広く住民の意見を反映させるための、住民代表（公募）とするならば、公募に応募した人に面接（口答試問）し、自分達の言いなりになる都合の良い人を選ぶやり方は「公募」とは言えないではありませんか。また、応募が多数の場合は、抽選など公平な方法が当然だと思えます。

どう思われますか。

9. 前回の「統合ごみ処理施設建設予定地検討委員会」（以下「前回の委員会」と言う）の結論は「参考にはするが、捉われない」とのことです。

そこで質問ですが、前回の委員会で「専売公社、学校の跡地も3つあるし、たばこの跡地も出てきそうだし、農協の持っているところもありますし。」（委員の発言のまま）ここで言われている「学校の跡地だとか農協の持っているところ」は今回の候補地に当然上がっていると思いますが、具体的にはどこでしょうか。

10. 木口委員は、「建設にむけては、候補地の地域住民の大方の同意は不可欠。」との発言がありました。

また、前回『神の倉』建設反対の決議文提出時に（03年1月23日）

上田広域： 「関係地域の理解が得られない限り建設は出来ない」と考えている。

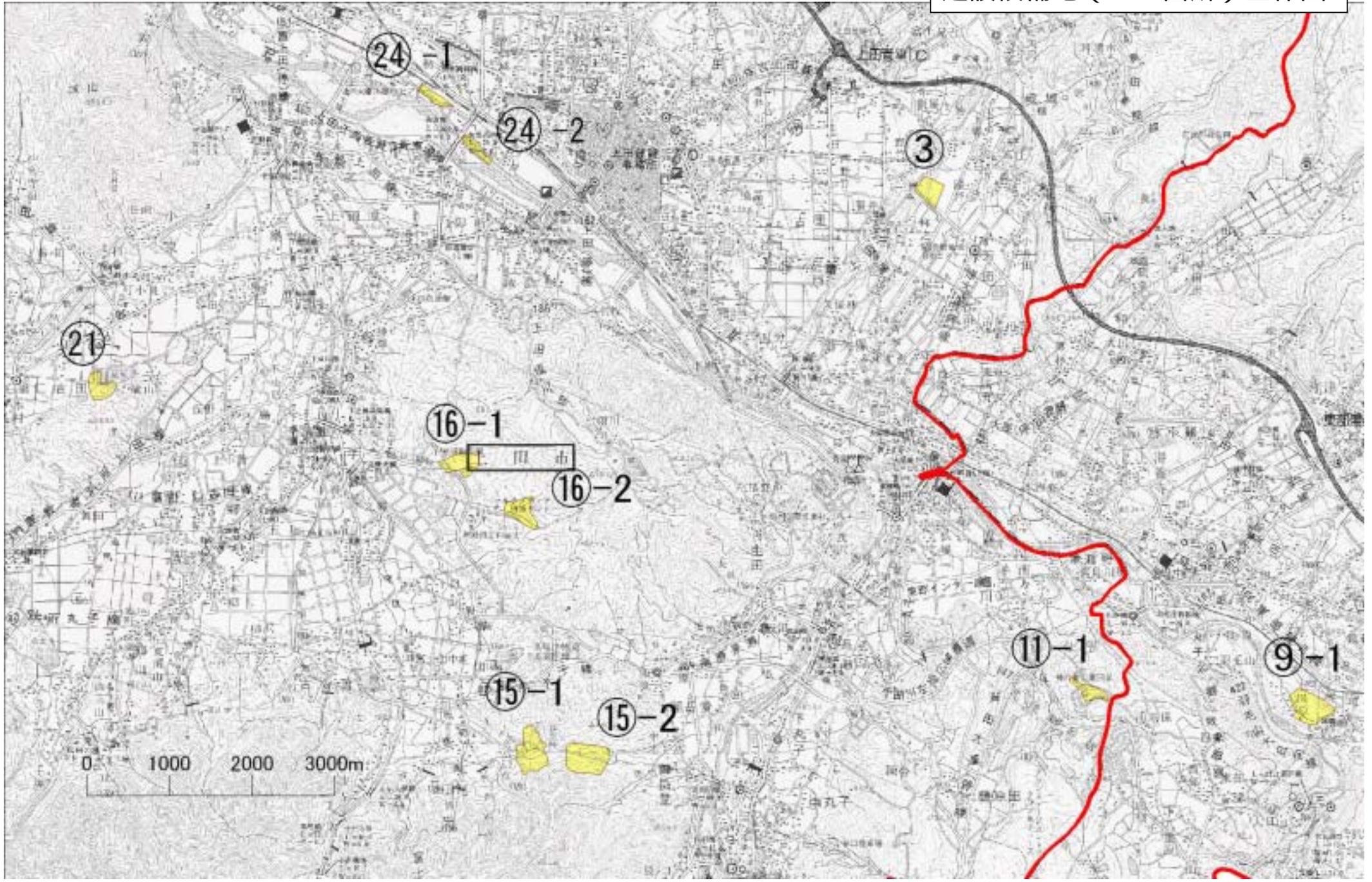
住民： 「関係地域には北御牧村（旧）の下八重原区や芸術むら区も含まれますね。」

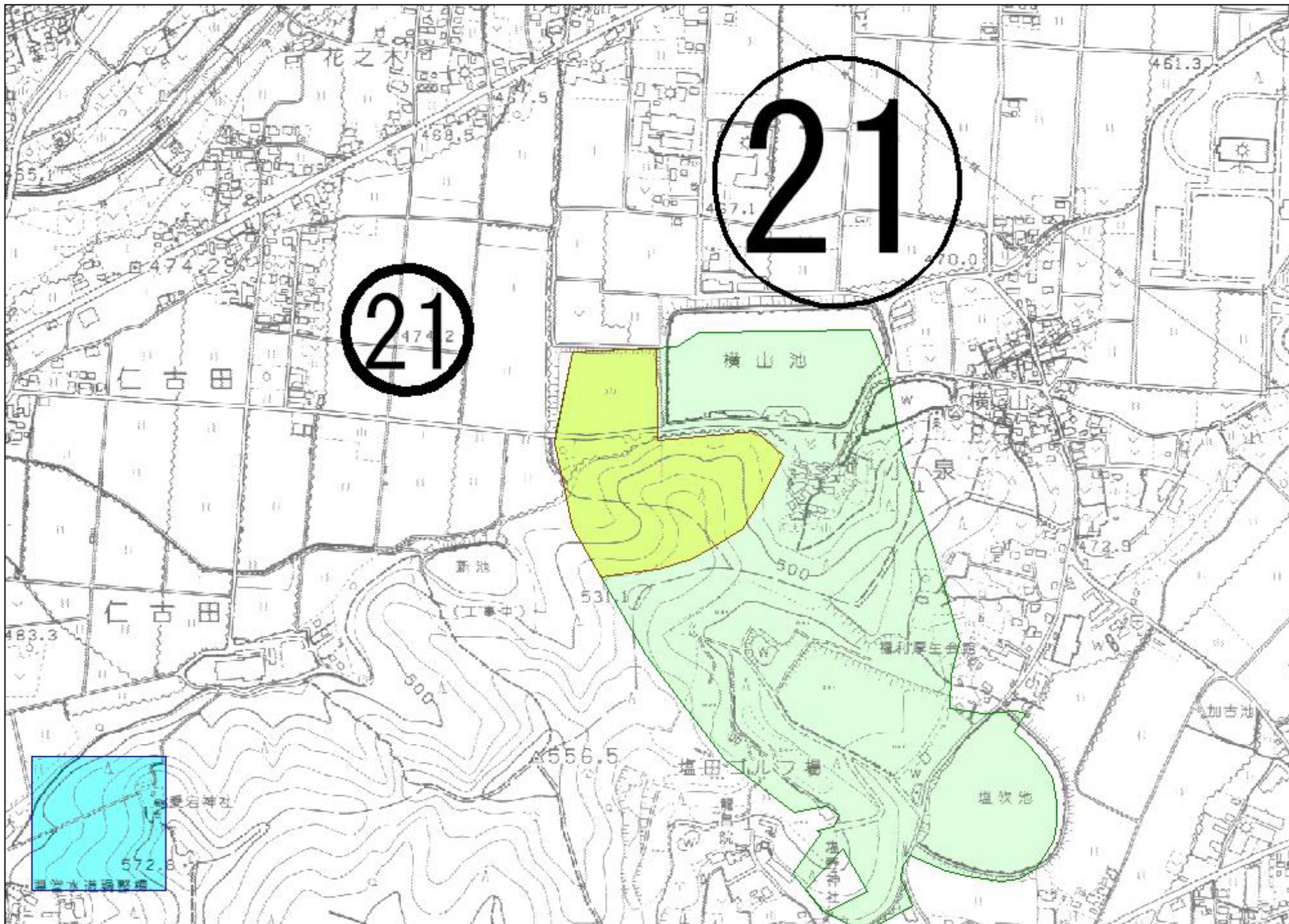
上田広域； 「含まれます。」

と約束されました。

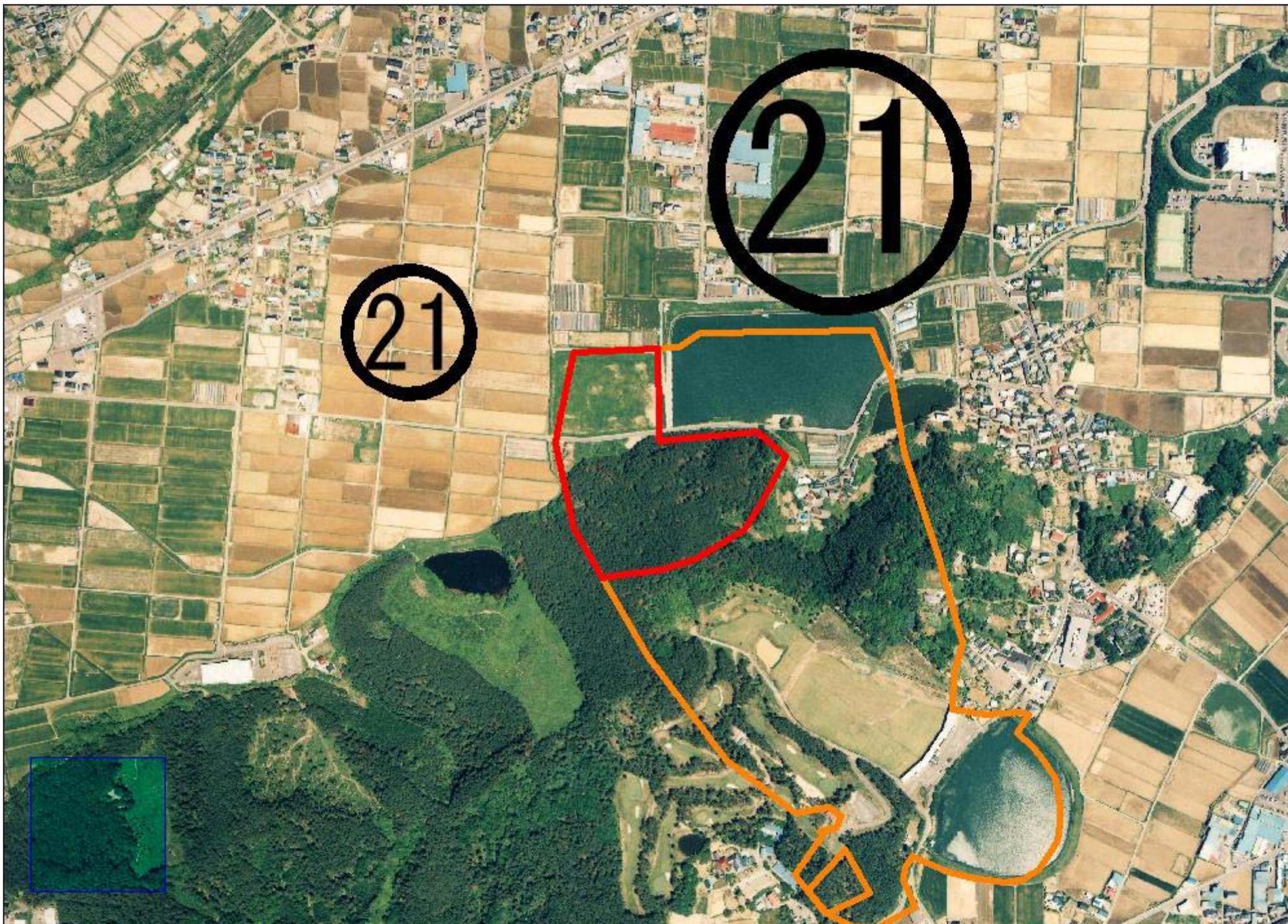
「地域住民」とか「関係地域」、大方の「同意」とか「理解」とかの言葉の違いはありますが、この約束は今も有効であると考えてよろしいですか。

建設候補地（10箇所）全体図





候補地 2 1



候補地 2 1